

重要事項説明書

本説明書は、川口まり一な保育園（以下「当園」という。）における特定教育・保育の提供の開始に際し、利用申込者の保育の選択に資すると認められる重要事項を示すものです。

1 設置者

設置者の名称	株式会社 LIDO
代表者氏名	代表取締役 山岸 友和
所在地	さいたま市南区白幡4-14-22
電話番号	048-764-9803

2 目的及び運営方針

目的	保育の必要性がある乳児又は幼児に対し、日々保育を提供することを目的とします。
運営方針	<ol style="list-style-type: none">当園を利用する乳児又は幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との緊密な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとします。

3 当園の概要

名称	川口まり一な保育園					
所在地	〒334-0012 川口市八幡木2-1-17					
電話番号	048-242-5517					
認可年月日	平成27年3月31日					
管理者（園長）氏名	澤田 かをり					
利用定員	69名					
内訳	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6名	8名	10名	15名	15名	15名
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施					
第三者評価の概要	当園が指定する評価機関に評価を5年ごとに依頼し実施予定					
職員の研修実施状況	<ol style="list-style-type: none">当園が指定する日本保育協会主催の研修に参加川口市が実施する保育士研修、専門研修に参加埼玉県及び法人内研修・園内研修を実施、参加					

嘱託医	鋤柄 勝弘	
病院名	すきがら内科医院 (川口市江戸袋1-14-9)	
電話番号	048-287-6602	
嘱託歯科医	小久保 和彦	
病院名	八幡木デンタルクリニック (川口市八幡木1-22-8)	
電話番号	048-285-9355	

4 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
管理者(園長)	1名	保育園の運営管理全般、職員の指揮監督
主任保育士	1名以上	地域の保護者等への子育て支援、管理者(園長)の補佐、保育士等の統括
保育士	9名以上	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育従事者	1名以上	保育業務の補助
調理員	委託	給食調理業務
事務員	適宜	事務全般

5 開園日、開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで		
開園時間	7時00分から19時00分まで		
保育標準時間			7時00分から18時00分まで
	延長保育時間	朝	なし
夕		18時00分から19時00分まで	
保育短時間			8時30分から16時30分まで
	延長保育時間	朝	7時00分から8時30分まで
夕		16時30分から19時00分まで	

6 保育士配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3:1	5:1	6:1	17:1	27:1	27:1

7 休園日

当園の休園日は、次に掲げる日とします。
1 日曜日
2 国民の祝日に関する法律に規定する休日
3 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで

8 施設の概要

敷地面積	499.84㎡
建物構造	鉄骨2階建て
建築年次	平成28年3月14日竣工

建物面積	353.60㎡
保育室数及び面積	6室 188.30㎡
屋外遊戯場	敷地内 193.79㎡
設備概要	遊戯室、調理室、事務室（医務室兼用）、トイレ、沐浴室
加入保険	スポーツ共済、施設賠償責任保険

9 衛生管理

当園における衛生管理は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとします。

- 1 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水については、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じるものとする。
- 2 厚生労働省の定める感染症ガイドラインに基づき感染症又は食中毒が発生し、又まん延しないように必要な措置を講じるものとする。
- 3 当園は、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。尚、園での投薬は利用園児の健康面を考慮し、原則行わないものとする。

10 食事

当園における食事（給食等の提供）は、次に掲げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとする。

- 1 当園の施設内において調理するものとする。
- 2 献立は、できる限り、変化に富み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養量を含有するものとする。
- 3 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- 4 保護者に献立の配布・写真の掲示をし、家庭との連携を図る。利用乳幼児の健康な生活を基本として、家庭・保育所相互に食を営む力の育成に努めるものとする。

11 健康診断等

当園は、利用乳幼児に対し、1年2回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

12 利用者負担額

保育料	国が定める額を限度として、保護者の属する世帯の所得の状況その他の事情を勘案して市町村が定める
延長保育料	・保育標準時間 … 300円/回（18:00～19:00） 月額 3,000円 ・保育短時間 … 200円/回（7:00～8:30まで） 月額 2,000円 （8:30～16:30） 200円/回（16:30～18:00まで） 月額 2,000円
主食費（3歳児以上）	2,000円/月（年間24,000円）
副食費（3歳児以上）	4,500円/月（年間54,000円）
連絡帳、出席ブック	1冊200円（2歳児以下）、1冊300円（3歳児以上）
スポーツ共済費	年間240円

布団リース代	500円/月 ※下痢・嘔吐で汚してしまった際は、別途交換料金（1,000円）がかかります。
散歩帽子代	1枚1,000円（紛失の場合のみ）
その他（実費負担）	イベント代、写真代、メロディオン代、卒園アルバム代など

13 緊急時等の対応

保育時間中に、利用乳幼児の体調の急変、その他緊急事態が生じた場合は、あらかじめ利用乳幼児の保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど、別に定める「安全保育マニュアル」「食物アレルギーマニュアル」に沿い必要な措置を講じる。

14 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害、火災その他の災害が発生した場合は、別に定める、「安全保育マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全の確保を図る。

15 個人情報保護

当法人にて情報セキュリティポリシー（基本方針）を制定。職員間で個人情報についての研修を行い、遵守することを徹底する。当園の職員（職員であった者も含む）は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとする。

16 保育内容に関する相談・苦情

当園	窓口設置場所	川口まりーな保育園 事務室内
	窓口開設時間	7時00分から19時00分まで
	担当者氏名	澤田 かをり
	受付方法	電話：048-242-5517 メール：info@marina-group.jp
川口市	担当課	福祉部保育課
	所在地	川口市中青木1-5-1 川口市役所第2庁舎3階
	受付時間	8時30分から17時15分まで
	受付方法	電話：048-258-1110（代表番号） メール：083.04500@city.kawaguchi.lg.jp

川口まりーな保育園の利用開始に当たり、本同意書の交付及び説明を受け、記載内容に同意したので署名します。

令和 年 月 日

住所

氏名

印